

税

種別割の軽自動車税と

自動車税の納税通知書を
5月1日に発送しました

軽自動車税（種別割）・自動車税（種別割）は、金融機関やコンビニエンスストアで納付できる他、銀行ATMやインターネットバンキングを利用したペイジーによる納付もできます。

▼納期限 6月1日(月)。

☎軽自動車税Ⅱ納税課 ☎(632) 2226、自動車税Ⅱ宇都宮県税事務所 ☎(626) 3029

軽自動車税（種別割）の
減免の制度があります

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などをお持ちの人で、一定の条件に当てはまる場合には、申請により軽自動車税（種別割）が減免となります。

▼減免申請期限 5月25日(月)。

☎税制課 ☎(632) 2205

納税相談窓口を
土曜日に開設します

▼日時 5月16日(土)午前9時～午後4時。

▼会場 納税課（市役所2階C10窓口）、保険年金課（市役所1階A15窓口）。

▼持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。

☎納税課 ☎(632) 2226、保険年金課 ☎(632) 2324

建物の現況調査に
ご協力を

固定資産税を正しく課税するために、市職員が建物の調査に伺う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査員に不審な点がある場合には、身分証明書の提示を求めるか、資産税課 ☎(632) 2250へお問い合わせください。

産業

ふれあいのある家庭づくり
作品コンクール特別賞の
協賛企業・団体を募集

▼対象 市内に事業所または事務所を有する企業・団体。

▼協賛内容 作品コンクールで募集する絵画・作文・家族川柳・メッセージ付き写真など4部門のいずれかにおいて、企業・団体名の付いた特別賞（1人分）を提供。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う
市税の猶予制度・申告期限などの個別延長

☎1023257

1 市税の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納付することができないときは、申請により、納税や滞納処分による財産の換価が猶予される場合があります。

▼会場 納税課、保険年金課。

▼持ち物 収支関係の分かる書類・印鑑・身分証明書。

☎納税課 ☎(632) 2226、保険年金課 ☎(632) 2330

2 申告期限などの個別延長

宇都宮税務署では、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告期限内に申告・納付することが困難な人について、期限を区切らずに確定申告書を受け付けます。詳しくは、国税庁 [URL1](https://www.nta.go.jp) をご覧ください。

また、市民税・県民税の申告も、引き続き、市民税課（市役所2階C5窓口）で受け付けます。

☎所得税の確定申告 = 宇都宮税務署 ☎(621) 2151、市民税・県民税の申告 = 市民税課 ☎(632) 2217



▼協賛物品 副賞の記念品（企業関連物品）。

▼申込期限 5月29日。

▼申込方法 電話で、子ども未来課 ☎(632) 2944へ。

▼その他 協賛企業は、イベント時に配布する作品集や市 [☎](#) で紹介します。

☎1006825
ご活用ください
中小企業高度化
設備設置補助金

中小企業が技術の高度化・合理化を促進する目的で設置した機械設備の取得額の一部を助成します。

▼限度額 1000万円。

▼対象 市内で事業を営む製造業・特定サービス業者で、市税を滞納していない中小企業者。

▼助成条件 平成31年1月2日～令和2年1月1日の間に新設・増設した、1台（基）当たりの取得価格が300万円以上の設備。ただし、企業の規模により交付条件が異なります。

▼申請期間 5月1日～6月30日（消印有効）。

▼申請方法 商工振興課（市役所7階）に置いてある申請書（市 [☎](#) から取り出し可）に必要な事項を書き、関係書類を添えて、直接または郵送で、〒320-8540市役所商工

振興課 ☎ (632) 2434 へ。

1016415
マイナンバーカードの
企業等一括申請を実施中

本市では、企業に勤める人などがマイナンバーカードを取得しやすいよう、市職員が市内の企業などを訪問し、一括してマイナンバーカードの申請を受け付ける「企業等一括申請」を実施しています。受け付け後、自宅にマイナンバーカードを郵送するため、申請から受け取りまで来庁する手間

がなく便利です。本年度の申し込みを随時募集しています。

市民課 ☎ (632) 5266

1015889
ICT関連企業の
オフィスの新設・増設を
応援します

ICT関連企業が市内中心部にオフィスを新設・増設する場合、従来の賃借料や改修費、新規雇用の補助に加え、賃借料補助の拡充や通信回線使用料への補助を新設しました。

賃借料補助 3年間で最大600万円（補助率2分の1）。

通信回線使用料 3年間で最大250万円（補助率2分の1）。

その他 申込方法など、詳しくは、市☎をご覧になるか、産業政策課 ☎ (632) 2439 へ。

中小企業者向け ICT活用促進セミナー

日時 5月16日（土）午前10時30分～正午。

会場 視聴覚ライブラリー（中

今泉3丁目）。

内容 国や市のICT関連補助金の活用ポイントや業務効率化・販路拡大などの事例紹介。

対象 市内中小企業の経営者・従業員など。

定員 先着10人程度。

申込期限 5月15日。

申込方法 電話またはファクス（☎・会社名・職名を明記）で、

県よろず支援拠点 ☎ (670) 2618、FAX (670) 2611 へ。

商工振興課 ☎ (632) 2433

ご利用ください
市の中小企業者向け融資制度「夏季資金」

- ▼申込期間 5月1日～7月31日。
 - ▼申込方法 1市内の足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、群馬銀行、烏山信用金庫、鹿沼相互信用金庫、栃木信用金庫へ。23市内の全ての銀行、信用金庫、商工中金へ。信用保証料率は、県信用保証協会の審査により決定されます。
- ☎商工振興課 ☎ (632) 2434、中小企業融資振興会 ☎ (632) 2438

資金の種類・融資限度額	内容	融資期間	融資利率・信用保証料率
1 季節経営安定資金 1企業1,000万円 ☎ 1006836	夏季の商 品仕入れ などの資 金需要対 応	6月1日～ 10月30日 月賦または 期日一括返 済	保証付き1.3%、 保証付きなし1.7% 保証料率必要に 応じて1.9%以内
2 中小企業設備資金 1企業=3,000万円 1団体=1億円 (いずれも年度内) ☎ 1006834	機 械・設 備の設置、 店 舗 の 新 増 改 築 な ど の 資 金 対 応	5年以内 10年以内 15年以内 いずれも1年 以内据え置き	年利1.8% 年利2.0% 年利2.3% 保証料率 1.71%以内
3 中小企業運転資金 1回=1,000万円 ☎ 1006835	運 転 資 金 対 応	5年以内。1年 以内据え置き	年利1.8% 保証料率 1.71%以内

中小企業事業主の皆さんへ
雇用に関する助成制度をご利用ください

☎ 1006824

	条 件	対 象	助成額
就職 困 難 者 雇 用 奨 励 金	新たに失業者などを雇い入れた	既卒3年以内または、雇用時に満40歳以上で、事業主の都合により離職した人または、過去1年以上就労していなかった人を正規雇用して、6カ月以上雇用が継続している	雇用した労働者1人当たり15万円。なお、「既卒3年以内の人」を1年間継続雇用した場合10万円を追加交付
	若年者や中高年者などを試行雇用の後に雇い入れた	国の「トライアル雇用助成金」の支給決定を受け、試行雇用後に正規雇用に移行し、6カ月以上雇用が継続している	国の助成金の2分の1の額
	高齢者や障がい者、ひとり親などが就職が困難な人を雇い入れた	国の「特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは生涯現役コース）」の支給決定を受け、正規雇用した労働者の雇用が6カ月以上継続している	雇用した労働者が重度障がい者などに該当する場合は20万円、それ以外は15万円

▼その他 上の表以外の条件や、奨励金・補助金など、詳しくは、市☎をご覧になるか、商工振興課 ☎ (632) 2446 へ。

雇用

ID 1006857
**求職者向け
 就職支援セミナー**

- ▼日時・内容 5月19日(火)午前10時～正午Ⅱマイジョブチョイス、午後1時～3時Ⅱキャリアプラン。5月27日(水)午前10時～正午Ⅱ書類作成・面接実践、午後1時～3時Ⅱ仕事探しマスター。
- ▼会場 中央圏(中央1丁目)。
- ▼対象 次のいずれかに該当する人。①市内在住か通勤者②市内への就職希望者。
- ▼定員 各先着12人。
- ▼申込方法 電話または送付・ファクス(☎・希望日時を明記)で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2446、FAX(632)5420へ。
- ▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。

ID 1023070
**国勢調査員を
 募集します**

10月1日に、日本に住む全ての人と世帯を対象とする国勢調査を実施します。国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を把握するため、5年に1度実施する国の最も重要な統計調査です。

中小企業の皆さん

女性活躍推進法に基づく

ID 1021673
「一般事業主行動計画(行動計画)」を策定しましょう

☎男女共同参画課☎(632)2346

働く場面で女性が活躍できる社会を実現するため、常時雇用する労働者301人以上の事業主には、行動計画の策定が義務付けられています。今後、義務付け対象が拡大される予定です。この機会に行動計画を策定しましょう。

▼行動計画策定の義務付け対象が拡大されます

令和4年4月1日より、行動計画策定の義務付け対象が常時雇用する労働者101人以上の事業主に拡大されます。

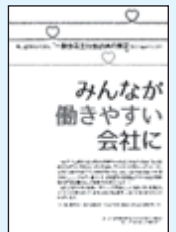


詳しくは、厚生労働省HP^{JURL}をご覧ください。▲厚生労働省HP

▼行動計画策定促進リーフレット「みんなが働きやすい会社」を配布しています

ID 1022125

行動計画の策定によるメリットや手続きを分かりやすく説明したリーフレットです。詳しくは、市☎をご覧ください。



▼策定した行動計画は労働局へ

行動計画を策定したら、栃木労働局(明保野町)へ届け出してください。詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室☎(633)2795へ。

社会保険労務士出前相談

ID 1022466

社会保険労務士が伺い、行動計画策定について、アドバイスします。

- ▼対象 常時雇用する従業員300人以下の市内企業。
- ▼派遣場所 市内の事業所。
- ▼派遣回数 1社につき年度内3回まで(1回あたり2時間)。
- ▼申込方法 男女共同参画課(市役所2階)に置いてある申込書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、送付またはファクス・Eメールで、〒320-8540市役所男女共同参画課、FAX(632)2347、✉u1810@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

- ▼日程 調査員事務説明会Ⅱ8月中旬～9月上旬。調査票などの配布・回収Ⅱ9月中旬～10月中旬。調査票などの提出Ⅱ10月下旬。
- ▼主な職務内容 担当調査区内の各世帯を訪問し、インターネット回答の案内と調査票を配布して回答を依頼。記入済みの調査票を回収し、市に提出。

▼応募資格 業務に対する理解と熱意を持って取り組むことができる、警察や選挙に直接関係のない、原則20歳以上の人。

- ▼申込期限 5月29日。
- ▼その他 申込方法など、詳しくは、政策審議室☎(632)2124へお問い合わせください。

ID 1022685
**宇都宮市役所で
 働きませんか
 市職員採用試験**

- 1 エイジ 30～40I類(B)
- ▼対象 令和3年4月1日現在、30～40歳の人。
- 2 任期付職員
- ▼対象 職種など、詳しくは、市☎

☎をご覧ください。

☎を
日程 1 2 1次試験(教養試験

・集団面接試験、技術職は専門試験が追加)Ⅱ6月21日(日)。2次試験(個人面接など)Ⅱ8月中旬
 1 3次試験(個人面接など)Ⅱ10月下旬。

■申込期間 5月8～29日。

■申込方法 今年度から、インターネットで採用試験受験申し込みを受け付けを行います。詳しくは、市☎をご覧ください。

☎人事課☎(632)2073